

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成30年11月30日)

開催日及び場所		平成30年10月29日(月曜日) 中会議室		
委員		大滝裕子(大滝裕子税理士・行政書士事務所) 増谷康博(朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻芳晃(辻公認会計士事務所)		
審議対象期間		平成30年4月1日～平成30年6月30日		
審議対象案件		618件 うち、1者応札案件233件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
抽出案件		16件 うち、1者応札案件7件 (抽出率2.6%) (抽出率3.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	0件		
業務	一般競争	4件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	指名競争	公募型競争	該当なし	
		簡易公募型競争	該当なし	
		その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
		簡易公募型プロポーザル	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
		その他の随意契約	0件	

物品・ 役務等	一 般 競 争	6件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	2件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	1 抽出されたデジタル複合機の保守契約について、落札率が100%の理由は何か。 また、落札率が低い物件があるが、次回予定される同様の物件に対して、予定価格の変更はあるのか。	1 デジタル複合機の保守契約については、業者に見積もり依頼し、それを参考に予定価格を作成している。その結果、落札率が100%になったものと考えられる。 また、次回についても見積もりを徴取した上で予定価格を作成するため入札結果をもって見直しは行っていない。
	2 再度入札における一位不動産状況によれば、2回目以降の入札では一位不動産が100%となっているがその原因は何か。 また、業者より辞退した理由について聴取しているのか。	2 主な原因は、1者入札及び2回目以降の入札辞退と考えられる。 また、業者には辞退した理由は聴取していないが、1回目の入札結果を勘案し辞退したものと考えられる。
	3 工事について、予定価格や事業内容等によって、電子入札と紙入札の区別はあるのか。	3 区別はない。基本的に工事は全て電子入札で実施している。
	4 応札者が1者の場合のみ、「特別な競争参加資格」に記載があるのはなぜか。	4 1者入札の場合に資格要件がわかるよう記載されている。
5 F10の燃料単価契約について、特別な競争参加資格に「全道各地で揮発油の給油が可能であること。」の記載があるが、全道で給油可能でなければならない理由は何か。	5 出張で官用車により各地に行く場合があるため、全道各地で給油可能としている。 また、落札者は関連給油所との代行給油が可能であることから、競争参加資格を満たした上	

	<p>また、落札者（たきのうえエネルギー株式会社）では、全道での給油は可能なのか。</p> <p>6 F268の「平成30年度希少野生動植物種保護管理事業（シマフクロウ）」について、契約相手の名称及び住所が非公表となっているのはなぜか。</p>	<p>で落札している。</p> <p>6 落札者は個人であることから、「公共調達適正化について」の運用方針に基づき、非公表としている。 【運用方針抜粋】 3 契約に係る情報の公表 (3) 公表しない情報 ア 個人情報に該当するもの 契約の相手方が事業を営まない個人の場合には、その氏名及び住所は個人情報になるため公表しない。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。</p>	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成30年10月29日(月曜日) 中会議室			
委員	大 滝 裕 子 (大滝裕子税理士・行政書士事務所) 増 谷 康 博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻 芳 晃 (辻公認会計士事務所)			
再苦情申立概要	申立日	件 名	契約方式	契約月日
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				